

第 25 回 うらやす景観通信

平成 26 年 10 月 2 日発行

浦安市役所都市整備部都市計画課

TEL 047-351-1111(内線 1954・1957)

FAX 047-353-4378

メール toshikei@city.urayasu.lg.jp

夏が終わりようやく過ごしやすい季節になってきました。10 月は毎年恒例のイベント！！浦安スポーツフェアや浦安市民まつりが行われます。イベントに参加される際は、まち歩きの中で好きな景観や守りたい景観などを集めた、「うらやす景観資源リスト」を片手にちょっと寄り道しながら会場までウォーキングしてみてもはいかがでしょうか。



景観資源の一つ、総合体育館

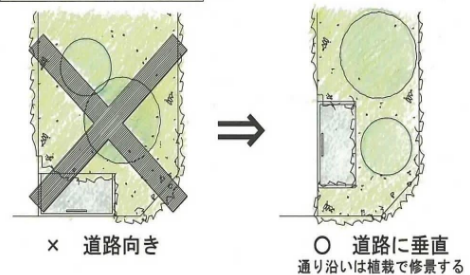
さてこれまで長期にわたって景観計画についてお話しさせていただきましたが、今回は「**開発と景観は関係ないの？**」というテーマで、開発と景観の関係についてお話しいたします。

浦安市には、開発行為をする際の手続きや整備基準等を定めた「浦安市宅地開発事業等に関する条例」があります。この条例は、秩序あるまちの整備及び快適な生活環境の保全を図り、計画的なまちづくりを推進することを目的としています。条例の概要は、建築確認などの法律で定められる手続きの前に、敷地利用の計画について市長と協議を行う、というものです。例えば、マンション

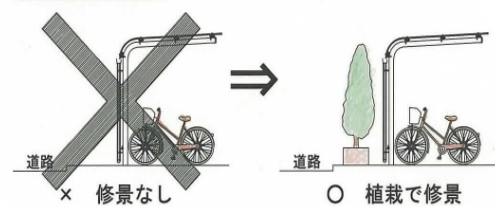
を建築する際には、緑地、ごみ置き場、自動車及び自転車駐車場などが整備基準を満たしているか等を協議します。

一方景観条例では、通りに面する部分には、生垣、植栽、花壇などを施しうるおいや四季の彩りを感じる工夫がされているか、自動車及び自転車駐車場は舗装や垣・さくなどを工夫してうるおいのあるスペースとなっているか、ごみ置き場、室外機等の設備機器が通り沿いに配置されないような工夫がされているか、等を協議します。

ごみ置場の配置・修景



駐輪場の修景



集合住宅の修景イメージ

以上のことから、緑地、ごみ置き場や駐車場など、開発と景観は関係があることに気付いて頂けたでしょうか。この 2 つの条例の協議が整うことにより景観に配慮された開発が行われることになります。

次回は「**景観と地区計画は関係ないの？ 地区計画の中にも形態又は意匠の制限があるが、景観との関係性は？**」というテーマでお送りします。

浦安市協働事業「浦安景観まちづくり講座」 水辺の景観を考える（第2回）が開催されました

浦安市都市計画課・うらやす景観まちづくりフォーラムの協働事業として、2014年度「浦安景観まちづくり講座」の第2回「水辺の景観を考える」（第2回）が、7月20日（日）午後、市民大学で開催されました。午前中には浦安水辺の会のみなさんによるまちあるきも実施されました。暑い中、総勢35名の方にご参加いただきました。どうもありがとうございました。以下、当日の様子をご紹介します。

■境川沿いの水辺まちあるき（浦安水辺の会・副代表の森泉さん）



浦安水辺の会・森泉さん

中央公民館に集合し、境川沿いを境川わかしお歩道橋まで歩きました。境川西水門で江戸川と境川の関係を確認し、新橋付近で工事施工前、施工中、施工後の護岸の様子を確認しました。新中橋界限では土地区画整理事業できれいに生まれ変わったまちの様子に驚きました。



まちあるきの様子（午前）

水辺の会のみなさんのガイドのおかげで、元町の漁村の名残が感じられる護岸、中町の水辺への階段が鎖で入れないようになっている護岸、今川橋付近の防災対策も考えられた護岸とさまざまな水とまちの関係や、その背景を確認することができました。

■フォーラム「水辺の景観を考える」

午後はフォーラムを開催しました。

●1. 江戸川区の水と緑のまちづくり（えどがわ環境財団・事務局長 長谷川和男さん）



えどがわ環境財団 長谷川さん

・江戸川区の水と緑のまちづくりの歩み

江戸川区の水と緑のまちづくりは、昭和41年「江戸川区総合開発基本計画」にはじまる。もともと低湿地であり、ミニ開発、ゴミの投棄など環境問題があった。「ゆたかな心 地にみどり」を掲げて土地区画整理事業と下水道整備、公共緑化を進めることとした。

古川親水公園（昭和49年）は、生活排水が流れへドロが溜まりゴミが投げ込まれる悪臭のする川だった。埋めて道路にする案もあったが、「せせらぎが流れる自然豊かな川」へ区民の賛同があり、現在のような親水公園になった。

景気の向上にともない、5つの親水公園、18の親水緑道、470の公園・児童遊園等の水と緑のネットワークが形成された。昭和45年には0.85m²/人だった公園は現在5.27m²/人に、2.6本/人だった樹木は9.3本/人となっている。

・公園の維持管理の特徴

公園樹木等の維持管理はプロポーザル形式で選ばれた区内の造園業者が担っている。日常的な清掃はシルバー人材センター約660人や、区民ボランティアの方をお願いしている。

・市民の関わり

公園ボランティアの登録者数は1,075人（平成13年）から4,048人になった。えどがわ桜守、まちかどボランティア、緑、水辺のボランティアをあわせると8,601人の登録がある。行政の肩代わりをするボランティアではなく、魅力に磨きをかける部分を区民が担っている。

区内の親水公園、親水緑道には地元の町会・自治会をベースにした「愛する会」が設立されている。清掃活動、安全安心のパトロール、自然観察会等の活動をしてきている。

・景観づくりの取り組み

江戸川区も景観計画を策定し、景観法に基づく届出・協議による規制誘導をベースに、区民主体の活動による景観まちづくりを通じて、誇りの持てる景観づくりに取り組んでいる。

一之江境川親水公園は平成 18 年、景観地区の指定を受けた。3 年間の地域の方と勉強会を重ね、建物の高さ、色の制限を受けることを確認しながら進めた。空が見える水と緑の景観を大事にしましょうという約束の下、景観地区の指定を受けた。平成 23 年には古川親水公園沿線地区も指定を受けている。さらに景観まちづくりワークショップ、えどがわ百景事業、表彰制度（景観まちづくり賞）を実施している。



フォーラムの様子（午後）

●2. 舞浜地区の海岸事業概要（千葉県県土整備部河川整備課・副主査 松本忠久さん）



千葉県河川整備課 松本さん

昭和 40 年代の埋め立て造成時に浦安海岸は建設されたが、護岸の不等沈下が確認され、平成 14 年から高潮対策事業に着手している。県市で調整し、管理用道路を用いたサイクリングロード（舞浜大橋から浦安市運動公園まで）、ビューポイント、休憩スペースを整備している。

県では新たな整備に着手する海岸ごとに、「魅力ある海岸づくり会議」を招集し、地元意見を取り入れた事業に取り組んでいる。

●3. 浦安水辺の会の活動（浦安水辺の会・事務局長 横山清美さん）



浦安水辺の会 横山さん

活動のきっかけは、浦安の水辺を歩いてみたら立ち入り禁止の場所がとて多かったことにある。市民が安全に水辺に触れられれば水辺で遊べるようになるのではと活動している。屋形船でワークショップ、水辺をみる活動、市民が水辺を歩くためのセルフガイド、E ボート体験、ライフジャケットの着用安心安全講座、水辺の里海活動、里海を考えるシンポジウム、ミニカフェテラス in 境川の実践を重ねてきた。

近年では、若い人たちの団体や目的を共有する団体との連携を考えている。大人も子どもも水辺で遊べる、人がいきいきする景観のために、多くの体験の機会をつくっている。

●4. ディスカッション

長谷川さんへの「江戸川区の親水公園には柵がないがどういう考え方か？」という質問に、「当時の区長の方針が強く転落防止策はできるだけつくらないようにしている」との回答があったほか、多くのやりとりがありました。

横山さんの活動経緯にもありましたが、水辺の景観は安全性と親水性の二つの価値を両立させなければならない現代的な課題です。行政や市民、市民同士の協働で解いていかなければならない課題だということを教えていただいたように思います。

第 4 回の「住環境の景観を考える」にも、多くの方のご参加をお待ちしております。

■イベント案内*****

●【協働事業】「浦安景観まちづくり連続講座」
第 4 回「住環境の景観を考える」／日時：11/30(日) 10 時・浦安市民プラザ WAVE101 大ホール／参加費：無料／申込・問合せ：asakawa@comdesign.jp（フォーラム・浅川）